

第6期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

●事業報告

「主要な拠点等」

「使用人の状況」

「その他会社の現況に関する重要な事項」

「業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況」

●計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第6期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

株式会社 v i s u m o

上記事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

主要な拠点等
（2025年3月31日現在）

本	社	東京都渋谷区
---	---	--------

使用人の状況
（2025年3月31日現在）

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
ビジュアルマーケティング プラットフォーム事業	37（8）名	4名増（2名増）
合 計	37（8）	4名増（2名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び派遣社員、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2024年12月26日に、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、次のとおり取締役会にて決議し、体制の整備に努めております。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、代表取締役社長をコンプライアンスに関する統轄責任者として任命する。コーポレートディビジョン長は、企業行動憲章、企業行動基準等のコンプライアンスに係る規程の整備と徹底を図り、法令及び定款順守体制の構築を推進する。

統轄責任者は、コンプライアンスに関する活動を取締役会に報告する。

また、当社は、使用人が法令又は定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な取扱いを行わない。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長をリスク管理に関する統轄責任者に任命する。コーポレートディビジョン長は、リスク管理に係る規程を整備し、当該規程に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進する。統轄責任者は、リスク管理状況を取締役会に報告する。

また、内部監査室は、当社の各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役社長を取締役の職務の効率性に関する統轄責任者に任命する。各取締役及び執行役員は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。これに対し、統轄責任者は、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。統轄責任者は、業務遂行状況を当社の各取締役及び執行役員に取締役会及び経営会議等において、定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

④ 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、代表取締役社長を管理に関する統轄責任者に任命する。コーポレートディビジョン

長は、経営管理業務の一元化により業務の適正の確保と財務報告の信頼性確保を図っていく。統轄責任者は、取締役会及び経営会議等において定期的に報告される業務執行状況を把握し、内部統制システム整備を推進する。

⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、代表取締役社長を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての統轄責任者に任命する。

コーポレートディビジョン長は、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。

情報のセキュリティ管理に関しては、情報システム担当者が情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、推進管理を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、使用人を当該使用人として指名することができる。

監査役会が指定する補助すべき期間中については、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。監査役の指示の実効性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役会規程、監査役監査基準及び当該規程に定められた監査役への報告基準に基づき、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項並びに不正行為及び法令・定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会付議事項及びその決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準に関する事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告及びその他必要な重要事項を監査役に報告する。監査役に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書等を閲覧し、取締役会及び使用人に説明を求めることとする。また、監査役は、法令並びに監査役会規程及び監査役監査基準に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査

室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査成果の実現を図る。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理するものとする。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長を最高責任者とし、代表取締役社長を推進責任者とする内部統制整備・運用・評価体制を構築し、内部統制システムの整備・運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、コーポレートディビジョン長を統轄責任者と定め、企業行動基準に基づいた反社会的勢力対応マニュアルを整備し、特殊暴力防止対策連合会等の関係団体に加入の上、所轄警察、顧問弁護士とも緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役2名）で構成され、取締役会規程に基づき、月1回の定例取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。

社外取締役及び監査役は取締役会において、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言をしております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて、内部監査室等と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めております。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益剰 余金				
当期首残高	200,000	100,000	100,000	73,981	73,981	373,981	403	374,385
当期変動額								
新株の発行	48,525	48,525	48,525			97,050		97,050
当期純利益				48,907	48,907	48,907		48,907
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							265	265
当期変動額合計	48,525	48,525	48,525	48,907	48,907	145,958	265	146,223
当期末残高	248,525	148,525	148,525	122,889	122,889	519,940	669	520,609

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として、定率法によっております。

ただし、建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び 3年～10年
備品

② 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年内）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社の売上高は、visumo social、video等のビジュアルマーケティングプラットフォームサービスの役務提供に伴い、発生する売上であり、ストック売上とフロー売上、スポット売上に分かれております。ストック売上は月額費用から発生する売上であり、オプションを含めた固定の月額費用であるストック売上（ベース）とリクエスト数やCDN流量等に応じた従量課金であるストック売上（従量）に分かれており、フロー売上は初期費用（アカウント開設、導入支援、オプション）から発生する売上、スポット売上は契約期間1～2か月程度のサービスである支援業務（運用支援やデザイン調整等）の売上となっております。

①ストック売上及びスポット売上（運用支援）

ストック売上は、主に1年の期間を定めた継続的な利用契約に基づく月額利用料であり、1年の期間を定めた継続的な利用契約に係るサービスを提供しております。また、スポット売上（運用支援）は、主に1～2か月の支援契約に基づく月額利用料であり、契約で定められた期間に応じてサービスを提供しております。そのため、ストック売上及びスポット売上（運用支援）は、主として時の経過に応じて履行義務を充足することから、顧客との契約期間にわたり経過期間に応じて収益認識をしております。

②フロー売上及びスポット売上（デザイン調整等）

フロー売上である初期導入に係る収益やスポット売上（デザイン調整等）に係る収益は、作業を完了することで履行義務を充足することから、顧客の検収により収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務が充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

自社利用のソフトウェアの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
ソフトウェア	189,106
ソフトウェア仮勘定	7,886

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、自社開発のソフトウェアについて、将来の収益獲得見込額又は費用削減効果が確実であると判断したものを無形固定資産に計上しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益獲得見込額を判断するにあたり用いた主要な仮定は、visumoの販売見込金額であり、過去の販売実績の経営環境の変化等を考慮して算定しております。

また、自社利用のソフトウェアの評価は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。キャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしており、サービス提供に用いる自社利用ソフトウェアについては、visumoに係るソフトウェアとして1つのグルーピングを、単位としております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の収益獲得見込額の主要な仮定である販売見込金額は、経営環境の変化に影響を受けること、また、将来の費用削減効果について、事業環境の変化によりビジュアルマーケティングプラットフォーム事業の販売拡大が進まず、当初想定した収益獲得見込額及び費用削減効果が得られない場合、翌事業年度の固定資産の減損判定に重要な影響を与えるリスクがあります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	－千円
長期金銭債権	－千円
短期金銭債務	2,244千円
長期金銭債務	－千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,344千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	33,070千円
営業取引以外の取引高	－千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首株式 数（株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	30,000	1,607,000	－	1,637,000
合計	30,000	1,607,000	－	1,637,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 1,470,000株

公募増資に伴う新株発行による増加 137,000株

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主に短期的な預金や高格付の債券等、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行わないこととしております。

また、資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して、調達方法（銀行借入（短期・長期）、社債発行、公募増資）を決定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」及び「販売管理規程」に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、保有しておりません。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業部門及び経理部門により行われ、また、内部監査室による運用状況の監査が実施されております。なお、営業債権は、そのほとんどが3か月以内の入金期日であります。

当社では、経理部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現 金 及 び 預 金	347,308千円	－千円	－千円	－千円
売 掛 金	84,866千円	－千円	－千円	－千円
合 計	432,174千円	－	－	－

7. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,922千円
未払事業税	1,931
未払費用	1,317
減価償却超過額	2,897
退職給付引当金	3,614
一括償却資産	1,629
採用費	1,146
支払報酬	765
役員退職慰労引当金	3,940
その他	1,711
繰延税金資産小計	25,876
評価性引当額	△3,940
繰延税金資産合計	21,936

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.20
評価性引当額の増減	2.07
住民税均等割	0.78
法人税額特別控除	△6.50
税率変更による繰延税金資産の修正	△0.45
その他	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.80

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

決算日後における法人税等の税率の変更「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変動いたします。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ビジュアルマーケティングプラットフォーム事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解しております。

	(単位：千円)			
	ストック	フロー	スポット	合計
一時点で移転される財又はサービス	－	36,579	8,674	45,253
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	778,417	－	5,450	783,867
顧客との契約から生じる収益	778,417	36,579	14,124	829,121
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	778,417	36,579	14,124	829,121

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	76,476千円	84,348千円
契約資産	－千円	517千円
契約負債	4,485千円	3,691千円

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間に渡り認識した収益に係る未請求の売掛金であります。契約資産は、顧客との契約期間にわたり債権に振り替えられます。

契約負債は、クラウドサービスにおける顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の実払期限はありません。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,485千円であります。

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 317円62銭

(2) 1株当たりの当期純利益 31円83銭

(注) 1. 当社は、2024年10月16日を効力発生日として普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当社は、2024年12月26日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、2025年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2025年3月期期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。